

10

昭和58年10月1日

第197号

編集と発行

鹿児島市広報課

鹿児島市山下町11番1号 TEL 892

市役所のでんわ ④ 1111

かごしま 市民ひろば

市の人口（推計）

(58.9.1)	人口総数	520,652人	(前年同月比) (+ 4,803人)
	男	247,146人	(+ 2,202人)
	女	273,506人	(+ 2,601人)
	世帯数	184,942世帯	(+ 3,042世帯)



身近な所で

いい汗かこう

身近な所で、スポーツを楽しむ、健康づくりをしたいという人が増えています。

九月下旬、吉野小学校で開講した「健康づくりスポーツ教室」はそんな人たちが始めた教室です。校区の体育指導委員が中心になって企画、スポーツの苦手な人、スポーツから遠ざかっていった人が参加していました。

身近な所で自分に合ったスポーツを定期的に続けることそれが体力・健康づくりにつながるといわれます。

あなたも自分の住む所でマイスポーツを探してみませんか。案内役はあなたの地域の体育指導委員です。

吉野小学校で始まった「健康づくりスポーツ教室」のキャッチフレーズは「体を動かすことを楽しみながら」です。

「はい、思うままに体育馆の中を歩いて、運動はまず歩くこ

楽しみながら 体を動かす

吉野小学校で始まった「健康づくりスポーツ教室」のキャッチフレーズは「体を動かすこと

ると思います。
私は、ストレッチ体操を手段として、地域のスポーツ嫌いの人の中に入っていきたいと思っています。地域のみなさんが、私たちをスポーツに関する相談役として活用してください



小溝萬寿雄さん
(吉野町)

スポーツアドバイザー 体育指導委員は地域の

スポーツ教室・クラブの活動が競技本位になってきていました。

この九月、勤労者、特に男性を対象に「卓球教室」を開きました。下手だという先入観を持てばだれでもスポーツはできだと思います。

継続的に定期的にできるマイスポーツを地域の人びとに持てもらいたいと思い、自主クラ



岸尾 貞一さん
(上竜尾町)

体で覚えたもの

山之口 安秀

ありますから、飽きずに楽しめると思います」最近、スポーツの生活化が進み、市民のスポーツ欲求は多様化していますが、スポーツに余りなじまない人に

子供のころの「自転車乗りのけいこ」は、どなたにも思い出のある大きな生活経験だと思います。大人や先輩たちが見せてくれる軽快な乗車ぶりを目ざして、けいこを始めたものなかなかうまく乗れない。失敗を繰り返しているうちに、やつとバランス感覚や力の配分のこつを心得て、独りで走れるようになります。

ありますから、飽きずに楽しめると思います」最近、スポーツの生活化が進み、市民のスポーツ欲求は多様化していますが、スポーツに余りなじまない人に

あります。そしてみんなの形相が必死になつたところ、「輪になつて」との声、「若者たち」の歌に合わせてレクリエーションダンスが始ままり、みんなの表情が一転、館内に笑い声が響きます。

このスポーツ教室は、(1)こんな動き、どこまでできますか(軽い運動で楽しんで汗を流そう)

(2)疲れ、肩こりをとる、そして少し美容のために(体の筋肉、筋を伸ばすストレッチ体操を)

(3)フォークダンス、レクリエーションダンスで、楽しくリズムに乗ろうーなどの内容でスタートしました。参加者は三十代から四十代のご婦人方、三十四人。いずれもここ数年、運動から遠ざかっていた人たちです。

現在、百二十二人

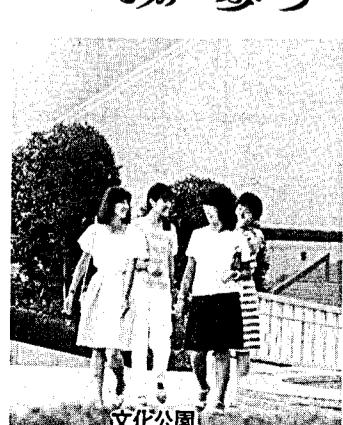
地域の人ひとの要望にこたえて開かれたこのスポーツ教室、初回から好評だったようです。

「地域の人々のスポーツをしたいという意思を尊重、これを企画し、運営・指導するのが体育指導委員です」と小溝さん。

現在、市内にはこの体育指導委員が各小学校区に二~四人、計百二十二人います。スポーツ少年団、ママさんバレーなど各地域の各階層のスポーツ活動への助言・指導とその精力的な活動は社会体育をしっかりと支えています。

さて、十月十日は体育の日、さわやかな秋晴れのもと、どこでも華やかなスポーツ絵巻が繰り広げられます。スポーツを通じ、強い意志、フェアな精神、厚い友情、健康のための技術などを体で覚えて欲しいものです。

みどり散歩みち



文化公園

(大切なものは保存しておきましょう)

◇谷山ふるさと祭

おはら祭の地域祭として今年で4回目。今年も、総踊り、音楽パレードなど6000人余りの参加者で盛大に行われます。

▷日 時 10月23日(日) 11時から16時

まで

▷会 場 谷山電停前から松崎交差点までの国道(約1900m)

▷問い合わせ 谷山ふるさと祭振興会(⑧3576)

◇振り付け講習会

▷日 時 10月8日(土)・18日(火)
14時~16時

▷会 場 中央公民館

▷問い合わせ 市商工振興課内、おはら祭振興会(⑧4707)

◇「おはら祭」写真コンテスト

今年のおはら祭を題材にした写真を募集します。ふるってご応募ください。

▷規 格 カラープリント、キャビネット四ツ切りまで

▷応募方法 題名、内容、住所、氏名、職業、電話番号を記入した紙片を作成の上に提出すること

▷申し込み・問い合わせ

〒890 市内天保山町1の1
市商工振興課内おはら祭振興会「おはら祭写真コンテスト係」(⑧4707)

▷締め切り 11月12日(必着)

音楽パレードを皮切りに、「オ

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

最近、歩きながら缶ジュースを飲む、お菓子を食べる。そういう子供をよく見かけます。飲み、食べ終わると空き缶、袋は道ばたにポイ。ひどい子供になると、人の家のブロック塀の上に空き

見知らぬ子を見
しかつて

永吉町 古賀貴千治



娘に勧められて、祇園之洲センターの温泉に入浴した。広い浴室、湯加減は上々、気

祇園之洲センター
温泉入浴記

長田町 前田辰雄

お便りください

この欄では、みなさんからのお便りを紹介しています。住所、氏名などをお書きのうえ、山下町十一の一、市広報課までお寄せてください。

同和問題を考へる

(37)

同和問題とは「人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する重大な問題である」と同時に、日本国憲法によつて日本国民みんなに保障されている基本的人権に関する大きな問題である。その早急な解決こそ國の責務であり、同時に國民的課題である」ということです。

経済的、社会的、文化的に低位の状態に置かれ、現代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もつとも深刻にして重大な問題である」と述べています。

正しく理解しましよう

この欄では、みなさんからのお便りを紹介しています。住所、氏名などをお書きのうえ、山下町十一の一、市広報課までお寄せてください。

特別措置法に基づき同和対策が行われています。

ご利用ください

各種相談窓口

●市民相談室 (21111)

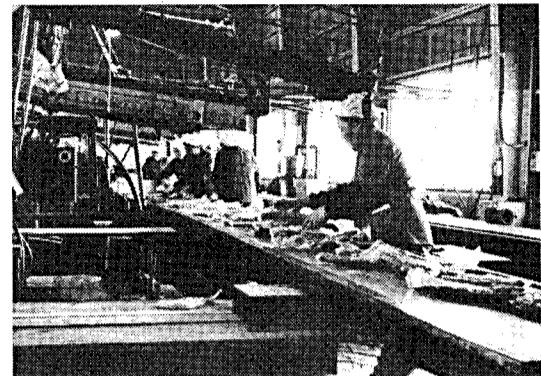
法律相談 毎週火・金曜日 13時~16時、受け付け抽選 12時、定員10人
人権相談 13時~16時
花と緑の相談 13時~16時
税務相談 13時~16時
登記相談 13時~16時
年金相談 13時~16時

建築相談 13時~16時

サラ金苦情相談 每週金曜日
●谷山支所相談係 (692111)
法律相談 13時~16時
受け付け抽選 12時、定員10人
登記相談 13時~16時
税務相談 10時~16時
●伊敷支所 (292111)
人権相談 13時~16時

中小企業の経営安定へ

融資制度・経営相談の活用を



あっせんと経営相談を行つています。

【融資制度】

市の融資制度は、県信用保証

協会の保証付きで、市内に住所と事業所があり、引き続き六カ月以上事業を営んでいて、次の要件に該当する人を対象としています。

(1) 市税を完納していること
(2) 営業許可・登録などを必要とする業種は、許認可を受けています。

(3) 風俗営業や不動産業など保証の対象にならない業種は除く

(4) 依然として厳しいものがあります。これに対応して、市では中小企業のみなさんの経営の安定を図るために、事業資金の融資

は、個人消費の伸び悩みなどで依然として厳しいものがあります。

小企業を取り巻く経営環境

は、個人消費の伸び悩みなどで依然として厳しいものがあります。

証料の引き下げ、審査の迅速化を図るなど改善を行い、中小企業のみなさんの資金需要に対応しています。

これまで、特に申し込みや問い合わせの多い「小口資金」と「独立開業資金」について、内容を紹介します。

△ 小口資金

(1) 対象者

金融機関との取引などが浅く、資金調達のために困難な中小企業で、小口簡易な資金を必要な人

(2) 貸し付け限度額

三百万円(無担保、無保証人扱いは百万円以内)

(3) 無担保無保証人扱い

市民税を過去三年間完納している人で、申し込みのとき、保証協会の保証残高のないこと

(4) 担保

原則として必要なし

(5) 助成

借入者が支払った保証料の半額を市が補助、負担軽減を図っています。

〈別表〉市の融資制度

種類	資金使途	融資金額	融資期間	利率など	保証人
小口資金	運転・設備	300万円以内 無保証人100万円以内	40か月以内	原則として2人以上 (200万円以内1人)	
中口資金	"	700万円以内	4年以内 (含6か月据置)	原則として2人以上 (300万円以内1人)	
経営合理化資金	設備	1,200万円以内	7年以内 (含1年据置)	原則として2人以上	
公害・災害・転業資金	運転・設備	"	"	"	
独立開業資金	"	700万円以内 (必要額の80%以内)	5年以内 (含6か月据置)	0.75%	
組合貸付資金	"	運転 1,000万円以内 設備 3,000万円以内	7年以内 (含1年据置)	年6.6% (倒産6.0%)と 保証料0.65%	
経営安定特別資金	運転	800万円以内	5年以内 (含1年据置)	原則として2人以上 (300万円以内1人)	

うとする人

(2) 貸し付け限度額

このほかの融資制度や融資金額利率など別表のとおりです。

いずれも融資枠は十分確保しています。

(3) 担保

必要な場合もあります。

額利率など別表のとおりです。

市では、中小企業のみなさん手伝うため、経営相談コーナーを設置、経営についての診断、指導、相談にあたっています。売り上げ不振、財務、後継者問題など経営のことでお困りの方は、ご相談ください。

なお、十月から金融、経営など総合的な特別経営相談(毎週月曜日、九時から十六時)を中小企業センターで行っています。

【問い合わせ・申し込み】

※融資相談

市商工振興課金融係(県産業会館四階)(29171)

※経営・総合相談

市商工振興課経営係(天保山町中小企業センター内)

(5347079)

【問い合わせ・申し込み】

※融資相談

市商工振興課金融係(県産業会館四階)(29171)

※経営・総合相談

市商工振興課経営係(天保山町中小企業センター内)

(5347079)

十月十八日は「統計の日」です。

統計調査は国勢調査、事業所協力いただき、調査しました。

統計調査は国勢調査、事業所

協力いただき、調査しました。

統計調査は国勢調査、事業所

協力いただき、調査しました。

統計調査は国勢調査、事業所

協力いただき、調査しました。

統計調査は国勢調査、事業所

協力いただき、調査しました。

統計調査は国勢調査、事業所

協力いただき、調査しました。

統計調査にご協力を

【経営相談】

市では、中小企業のみなさん手伝うため、経営相談コーナーを設置、経営についての診断、指導、相談にあたっています。売り上げ不振、財務、後継者問題など経営のことでお困りの方は、ご相談ください。

なお、十月から金融、経営など総合的な特別経営相談(毎週月曜日、九時から十六時)を中小企業センターで行っています。

市では、中小企業のみなさん手伝うため、経営相談コーナーを設置、経営についての診断、指導、相談にあたっています。売り上げ不振、財務、後継者問題など経営のことでお困りの方は、ご相談ください。

なお、十月から金融、経営など総合的な特別経営相談(毎週月曜日、九時から十六時)を中小企業センターで行っています。

市では、中小企業のみなさん手伝うため、経営相談コーナーを設置、経営についての診断、指導、相談にあたっています。売り上げ不振、財務、後継者問題など絏営のことでお困りの方は、ご相談ください。

なお、十月から金融、経営など総合的な特別経営相談(毎週月曜日、九時から十六時)を中小企業センターで行っています。

市では、中小企業のみなさん手伝うため、経営相談コーナーを設置、経営についての診断、指導、相談にあたっています。売り上げ不振、財務、後継者問題など絏営のことでお困りの方は、ご相談ください。

なお、十月から金融、経営など総合的な特別経営相談(毎週月曜日、九時から十六時)を中小企業センターで行っています。

市では、中小企業のみなさん手伝うため、経営相談コーナーを設置、経営についての診断、指導、相談にあたっています。売り上げ不振、財務、後継者問題など絏営のことでお困りの方は、ご相談ください。

なお、十月から金融、絏営など総合的な特別経営相談(毎週月曜日、九時から十六時)を中小企業センターで行っています。

市では、中小企業のみなさん手伝うため、経営相談コーナーを設置、絏営についての診断、指導、相談にあたっています。売り上げ不振、財務、後継者問題など絏営のことでお困りの方は、ご相談ください。

なお、十月から金融、絏営など総合的な特別経営相談(毎週月曜日、九時から十六時)を中小企業センターで行っています。

市では、中小企業のみなさん手伝うため、絏営相談コーナーを設置、絏営についての診断、指導、相談にあたっています。売り上げ不振、財務、後継者問題など絏営のことでお困りの方は、ご相談ください。

なお、十月から金融、絏営など総合的な特別経営相談(毎週月曜日、九時から十六時)を中小企業センターで行っています。

市では、中小企業のみなさん手伝うため、絏営相談

福祉事業のコーナー



◆重度心身障害者手当の申請

58年度分の市民福祉手当のうち、重度心身障害者手当の申請を10月1日から受け付けます。該当者は10月中に申請してください。なお、この手当は毎年申請しないと支給されませんので、昨年申請した人も、あらためて申請してください。

支給の対象者 今年10月1日現在で、市内に1年以上住み、次のいずれかに該当する20歳以上の人です。

(1)身体障害者手帳の1級か2級をお持ちの人 (2)公的機関で判定された知能指数が50以下の人 (3)心身障害の程度が(1)(2)と同程度以上と認められる人

請求できない人 この手当は次の人に支給されませんので、ご注意ください。

(1)重度心身障害児、寝たきり老人手当などの市民福祉手当の支給を受けている人 (2)福祉施設の入所者 (3)福祉手当(月額10,550円)の支給を受けている人

申請できる人 本人またはその人を介護している人

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳か療育手帳、世帯全員の住民票の写し1通(昨年申請した人も添付)

申請期限 10月31日

手当の額 1人年額12,000円。10月中に申請されると、12月に手当が受けられます。

申請・問い合わせ 市児童家庭課②1111または福祉谷山分室②2111

◆重度身体障害者創作講座生募集

鹿児島市身体障害者対策長期行動計画の一つの事業として、市では重度障害のある人びとに趣味や教養を広めさせていただき、生きがいのある生活を営んでもらうために開きます。身体障害者福祉バスが送迎しますので、運行コースに合わせて、いずれかの曜日をお選びください。

講座種目 フェルト細工

対象者 市内にお住まいの重度身体障害者

日 時 毎週水曜、金曜の10時から12時まで

定 員 水曜、金曜それぞれ20人

バス運行コース 水曜…センター～坂元～日当平～国立病院～センター。金曜…センター～騎射場～鹿大前～西田～センター

会 場 市福祉コミュニティセンター

申し込み期間 10月4日～11日(定員を超えた時は抽選)

問い合わせ 市社会福祉協議会②1200

◆身体障害者の更生相談

更生福祉相談員が、身体に障害のある人びとの医療や福祉、生活等の相談に応じ、個々の実情に沿った適切なアドバイスをします。気軽にご相談ください。

対象者 市内にお住まいの身体障害者または、その家族

日 時 毎週火曜～金曜の10時から15時まで

会 場 市福祉コミュニティセンター

問い合わせ 市社会福祉協議会②1200

◆精神薄弱児(者)と市民との一日ふれあい

実施事業 いも掘り(福平地区で)、球技のゲーム・レクリエーション(平川町の開発事業団グラウンドで)

参加資格 在宅の精神薄弱児(者)とその保護者、母子寮に入寮している15歳未満の児童とその母親

募集人員 精神薄弱児(者)100人、保護者100人、母子寮の入寮児・母親各40人。昼食といも掘り用具は各自準備

申し込み 10月11日～25日(定員になり次第締め切り)。

精神薄弱児(者)は市育成会か市社会福祉課、福祉谷山分室へ、母子寮の入寮児は寮母へ

問い合わせ 市社会福祉課②1111か、福祉谷山分室②2111、市育成会②0041



9月14日 敬老の日を前に山之口市長夫妻が荒田一丁目の西岡安平さん(95)イハノさん(88)の長寿夫婦を訪問。祝い状などを贈って長寿を祝い激励しました。市では88歳以上の1,101人全員を職員が訪問し、長寿をたたえました。



お知らせコーナー

午前の部 (10:00～12:00)

講 座 名	講 座 内 容	曜 日	回 数	定 員
郷土と歴史	見学しながら郷土の歴史を学ぶ	月	15	35
ビューティ体操	美容と健康にジャズ体操を	〃	15	40
版画入門	版画の基礎技法とその応用	水	15	35
和紙工芸	創作の楽しみで家庭にうるおいを	〃	15	35
俳 句	明るい俳句のすめ	木	15	35
マクラメと刺しゅう	マクラメと刺しゅうの基本と応用	金	15	35
季節料理	季節の材料を生かした料理の知識・技能	〃	15	36
家庭料理	ふるさともてなし料理	土	15	36

午後の部 (18:30～20:30) ※勤労婦人を優先して受け付けます。

講 座 名	講 座 内 容	曜 日	回 数	定 員
茶道(表千家)	席入、割けい古、客の心得と動作	月	15	35
七宝工芸	基本技法と創作の楽しみ	〃	15	35
太極拳入門	女性の美容と健康に太極拳(太極拳の基本とその応用)	〃	15	40
きもの着付	基本的なきもの着付と名古屋帯の結び方	火	15	35
やさしい英会話	初歩的、日常会話の実際	水	15	35
クッキング	新しい素材を生かした和洋中国料理法	〃	15	36
ペン習字	ひらがな・漢字の基本練習とその応用	木	15	35
簿記会計(3級程度)	簿記会計の基本とその応用	〃	15	35
華道(草月流)	基本花型・自由花型	金	15	35

お知らせコーナー

勤労婦人センター

後期講座生を募集

応募は10月15日までに

楽しい教養講座がいっぱいの「後期講座」です。あなたも応募してみませんか。

受講申し込みは1人1講座で、申し込み者多数の場合には抽選で決定します。

受講申し込みは一人一講座も申込みませんか。

ふだん、専門的な療育指導や相談、助言を受ける機会の少ない在宅重症心身障害児とその保護者に、個々の障害の態様に沿った適切な療育のあり方を指導し、諸相談をお受けします。

対象児 10月1日現在、18歳未満の人が、身体障害者手帳1、2級をお持ちの肢体不自由児

市民会館 11月2日、30日

適切な療育のあり方を指導

在宅重症心身障害児

申込み方法

講師 医師、理学療法士、栄養士ほか

